



みやぎ MIYAGI 県老連 だより

財団法人宮城県老人クラブ連合会

通 巻

97号

2013.7.1



【目次】

巻頭特集／平成25年度事業計画

主要事業カレンダー

お知らせ

みやぎ東西南北

特別寄稿／「防ごう、生活不活発病」

関連記事 4・5頁

平成 25 年度 宮城県老人クラブ連合会事業計画書

メインテーマ・創造と連帯の輪を広げてー 心豊かな 21 世紀を

3月15日(金)開催の第23回評議員会及び3月22日(金)開催の第141回理事会に於いて平成25年度事業計画及び予算が承認されました。

基本方針 ― 宣言事項の実践 ―

私たち老人クラブは、高齢者が地域で共に語り合い、支え合い、手を取り合いながら仲間や地域の人々と楽しく活動することを基本に、活動の原点である仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり、介護予防活動の推進に重点を置き、更に社会問題化している閉じこもりや詐欺防止活動、環境問題に取り組む活動など地域の担い手として欠くことの出来ない様々な活動を展開しています。

人口減少や少子高齢化が進む今日、私たちは高齢者の健康長寿への取り組みを核として、若い世代とともに手を携え「新しい絆社会」の創造と東日本大震災からの復興・再興を第一に掲げるとともに、地域の様々な課題に対し、高齢者の立場から提言・提案するなど、元気高齢者の仲間の輪を広げ、その活力を結集し社会の期待に応えるよう次の宣言事項の実践に努めます。

人口減少や少子高齢化が進む今日、私たちは高齢者の健康長寿への取り組みを核として、若い世代とともに手を携え「新



第 23 回評議員会

重点実施項目

☆「はつらつみやぎ21世紀プラン」の継続推進
・全国3大運動(健康・友愛・奉仕)の推進
・単位クラブ、市町村老人クラブ連合会の充実強化

☆仲間づくりを基本とした会員加入促進活動の展開
☆女性リーダーの育成と女性部活動の充実強化
☆シニアスポーツの普及促進
☆高齢者事故(交通事故、生活事故)防止活動の展開

県老連 50 周年記念 第 33 回宮城県老人クラブ大会 宣言事項

1. 健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の推進
1. ふれあい・語らい・思いやる「地域支え合い活動(友愛)」の展開
1. 高齢者相互の連携と「自己実現を目指す活動」の場づくり
1. 「高齢者の尊厳が守られる社会保障制度」の確立

(平成 24 年 11 月 22 日 七ヶ浜町で開催)

平成 25 年度 年間行事予定表

月	県老連関係
5	1日 県老連女性委員会 15日 県老連監事会 24日 第24回県老連評議員会 28日 第142回県老連理事会
6	14日 高齢者相互支援事業連絡会議
7	18～19日 東北ブロックリーダー研修会（仙台市） 26日 若手リーダー研修会（仙台市）
8	29日 女性リーダーセミナー（仙台市） 老人クラブ健康づくり研修会 （8月・9月：7地区で開催予定）
9	15日 老人の日・15～21日 老人週間 20日 第28回全国一斉「社会奉仕の日」
10	1～2日 第42回全国老人クラブ大会（岩手県） 8日 第18回宮城県シニアスポーツ大会（登米市） 22日 第34回宮城県老人クラブ大会（仙台市）
11	11～2月 認知症サポーター養成講座
12	6日 高齢者相互支援事業・シルバーリーダー研修会
1	24日 県老連女性委員会
2	7日 高齢者相互支援事業連絡会議
3	14日 第25回県老連評議員会 20日 第143回県老連理事会 27日 市町村老連会長・事務担当者合同会議

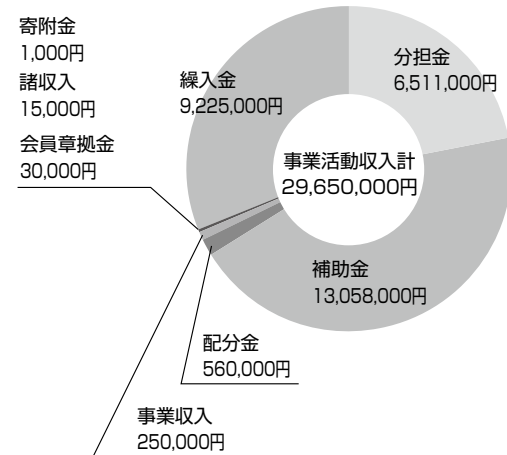
※理事部会を開催予定

※基金管理委員会開催予定

平成 25 年度 一般会計予算

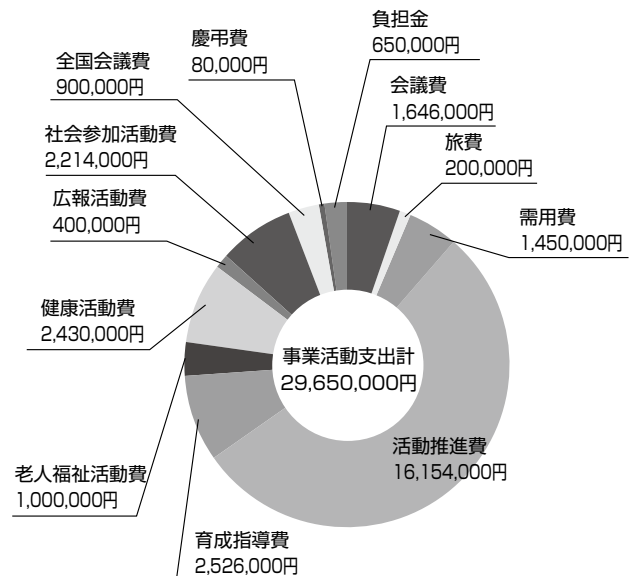
事業活動収入

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで



事業活動支出

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで



宮城県老人クラブ連合会ホームページ 4月1日開設!!



県老連の事業や活動状況等について広く周知するため、4月1日よりホームページを開設いたしましたので是非ご覧ください。

今後内容を充実して、各市町村老連での事業や情報についても積極的に紹介してまいりたいと考えておりますので、情報の提供等についてもお願いいたします。

ホームページアドレス
<http://www.miyaroren.com/>

平成 25 年 宮城県老人クラブ連合会 主要事業カレンダー

■高齢者相互支援啓発事業

【1月30日】

関係者連絡会議（仙台市青葉区）

【6月14日】

関係者連絡会議（仙台市青葉区）

関係者連絡会議（仙台市青葉区）

【2月7日】

女性リーダー活動

【2月7日】

第37回女性委員会（仙台市青葉区）

【5月1日】

第38回女性委員会（仙台市青葉区）

【2月13日】

都道府県・指定都市老連事務局長会議（東京都）

【5月23日】

女性委員会総会（東京都）

【6月3日～4日】

都道府県・指定都市老連中央セミナー（東京都）

【6月20日】

定例評議員会（東京都）

【6月24日～25日】

定例評議員会（東京都）

都道府県・指定都市老連事務局長会議（東京都）

【2月5日】

地域文化伝承館第5回実行委員会（仙台市青葉区）

【2月13日】

宮城・仙台2012実行委員会第4回総会（仙台市青葉区）

【3月15日】

第23回評議員会（仙台市青葉区）

【3月22日】

第141回理事会（仙台市青葉区）

【5月15日】

監事会（仙台市青葉区）

【5月24日】

第24回評議員会（仙台市青葉区）

【5月28日】

第142回理事会（仙台市青葉区）

【5月28日】

第142回理事会（仙台市青葉区）

【5月28日】

第142回理事会（仙台市青葉区）

【5月28日】

第142回理事会（仙台市青葉区）

【5月28日】

第142回理事会（仙台市青葉区）

【5月28日】

第142回理事会（仙台市青葉区）

【5月28日】

第142回理事会（仙台市青葉区）

【5月28日】

【5月28日】

■市町村老連会長・事務担当者会議

【3月27日】

合同会議（仙台市青葉区）

【7月18日～19日】

東北ブロックリーダー研修会（仙台市太白区）

【7月26日】

若手リーダー研修会（仙台市青葉区）

【4月11～12日】

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック



角田市

認知症サポーター養成講座の開催

県老連では、厚生労働省が全国に展開している「認知症サポーター100万人キャラバン事業」の一環として、地域住民が認知症について正しい知識を学び、身近にいる認知症の人や家族の良き理解者となるサポーターを養成することを目的に県内18市町老連の18会場において開催された。

各会場において講習を受けた受講者808名は、新たな「認知症サポーター」として活動を開始している。

この8年間で参加延べ受講者は、10、342名となった。



参加者はみなさん積極的

(1) 高齢者相互支援推進
啓発事業の概要について
(2) モデル指定老連の業
務内容について (3) 今
後の日程について事務局
より説明があった。
・指定老連
石巻市河北支部老連、
塩竈市老連、気仙沼市
老連、登米市登米地区
老連、大郷町老連、色
麻町老連

第37回県老連女性委員会

2月7日(木) 午前11
時から「ホテル白萩」2
階「けやきの間」に於い
て第37回県老連女性委員
会が開催された。

開会に先立ち全員で「老
人クラブの歌」を合唱し
「わたしたちの誓い」を
朗読した後、坂本委員長
の挨拶があり、続いて出
席者の紹介を行い報告事
項に入った。(1) 第40
回全老連女性委員会総会
の概要について坂本委員
長から、会員減少は、女
性部の力で増加に導くよ
うに依頼される傾向にあ
ることや全老連女性委員
会設立20周年記念事業と
して育児支援を行うこと
となった等の報告があり
(2) 第24回全老連女性
リーダーセミナーの概況
について委員笠松ひさ子
氏及び高橋よし子氏から
それぞれ「女性の力を生

かした会員減少対策や役
員登用」・「女性・高年・
若手の3者のバランスを
取った心地よい老人クラ
ブ活動」等について報告
があった。



熱意あふれる委員会

続いて協議事項に入り
(1) 平成24年度県老連女
性委員会の事業実施状況
について (2) 平成25年
度県老連女性委員会の事
業方針(目標)と事業計
画(案)及び今後の運営
について (3) 県老連女

性委員会生活モニター活
動について (4) 全老連
女性委員会20周年記念事
業について (5) その他
について協議し閉会した。

(2) 事業方針(目的)
については、「男女共同参
画のクラブづくり」に向
け「はつらつみやぎ21世
紀プラン」の実現を目標
とし①女性部会(委員会)
の設置(女性の組織化)
を促進②老連役員への参
画の促進③大会や研修会
等への女性の参加拡大④
「仲間づくりの輪」を広げ
会員の拡大への取り組み
⑤生活モニター活動を通
じての提言・提案活動の

推進⑥次世代育成支援事
業への取り組みを推進す
ることとした。

(3) 生活モニター活動
については、「これからの
友愛活動」の推進に向け
た取り組みと全国及び県
老連が実施したモニター
結果を基に「学習・点検・
実践」を柱にした取り組
みをそれぞれ展開するこ
ととした。
(4) 20周年記念事業に
ついては、全老連が実施
する「育児ママたちへ贈
る言葉」伝えたい!おば
あちゃん世代の体験談(仮題)の募集」に協力す
ることとした。

第38回県老連女性委員会

5月1日(木) 午前11
時から「ホテル白萩」3
階「高砂の間」に於いて
第38回県老連女性委員会
が開催された。

開会に先立ち全員で「老
人クラブの歌」を合唱し

「わたしたちの誓い」を朗
読した後、坂本委員長の
挨拶があり、続いて出席
者の紹介を行い協議事項
に入った。(1) 平成25
年度県老連女性委員会の
事業方針(目的)と運営



女性ならではの視点に立った真摯な意見交換が、委員会の新たな活性化を生み出します

について事務局から説明があり提案のとおり了承された。(2)平成25年度県老連女性リーダーセミナーについて事務局から説明があり、8月29日(木)にホテル白萩で開催する。講演については、「介護保険の仕組みや実態等について」を題材とし、講師は、行政に依頼することとし、女性委員会で役割を分担し開催することとなった。(3)全老連女性委員会20周年記念事業については、多数の応募に協力することとした。(4)宮城県老連女性生活モニター活動については、これまでの活動実績を踏まえ「暮らし支え合い事業」を更に進めて「高齢者相互の支え合いを広げる。」ことなど、各市町村老連独自に取り組むこととした。(5)その他として「老人クラブ傷害保険」の周知並びに加入促進と「老人クラブ会員章(バッジ)」の着用促進と頒布の依頼があった。また、10月22日(火)に東京エレクトロンホール宮城(旧県民会館)で開催予定の県老人クラブ大会の運営スタッフの協力依頼があり、女性委員会にて対応することとなった。

平成24年度第2回都道府県・指定都市老人クラブ連合会事務局長会議

平成25年2月13日(水)
午前11時～午後4時まで
全社協5階「第3～5会議室」(東京都)

全老連松寿庶副会長・常務理事の挨拶の後、厚生労働省説明として老健局朝川知昭振興課長から「高齢者関連施策と老人クラブ予算について」説明があった。

基調報告として全老連齊藤事務局長から(1)平成25年度事業計画・概算予算案について「新たな活性化策の検討について・全老連女性委員会20周年記念「おばあちゃん世代の育児体験募集について」」(2)第42回老人クラブ大会の開催について(3)分担金について(4)活動資金造成事業(会員章)について(5)老人クラブ傷害保険の普及について(6)その他

について説明があり、続いて報告事項として(1)平成25年度老人クラブ関係予算・社会補償制度の

動向について(2)みずほ教育財団「チャレンジ！地域の元気づくり事業」について(3)全老連ホームページの活用促進について説明があった。

第41回全老連女性委員会総会

平成25年5月23日(木)
午前11時から午後3時まで
東京都全社協会館で開催された。

協議事項として、平成

24年度事業・全老連女性部創設20周年記念事業の報告等があり、会員増について各ブロック毎に情報交換があった。

市町村老人クラブ連合会長・事務担当者合同会議

平成25年3月27日(水)
午後1時30分から ホテル白萩「萩の間」

報告事項

(1)平成24年度一般会計・特別会計収支補正予算について

(2)平成25年度事業計画

並びに一般・特別会計収支予算について

(3)その他

・高齢者関連施策と老人クラブ関係予算について
・老人クラブの活性化・加入促進関連について
・高齢者相互支援推進啓発事業モデル老連募集について
・「伝えたい！おばあちゃん世代の育児体験記」募集について



顕彰された県老連関係者

平成25年6月13日(木)
午後2時から県庁4階「庁
議室」に於いて日本生命
財団「児童・少年の健全
育成」・「生き生きシニア
活動顕彰」贈呈式が執り
行われ県内の12団体が顕
彰された。

高齢者支援活動等に取り
組む「生き生きシニア
活動顕彰」として6団体
が顕彰され、老人クラブ

平成25年度 日本生命財団 「生き生き」シニア活動顕彰贈呈式

平成25年4月11日から
12日にかけて北海道札幌
市で開催された。

札幌市老連堤繁雄会長
と全国老連橋本典子副会
長の挨拶の後基調説明と
して全老連齊藤事務局長
の説明があり、提出議題
への参加協力について

北海道・東北ブロック 老人クラブ連合会長・事務局長会議

・「生活不活発病の予防に
ついて」県保健福祉部
長寿社会政策課坂井均
副参事兼課長補佐(総
括担当)から説明があっ
た。



顕賞状の授与

から石巻市老連雄勝支部
「名振老人クラブ」、涌谷
町老連「上町豊寿会」、本
吉町老連「山田さわやか
交友会」の3団体が受賞
した。

要請があった。

また、連絡報告事項と
して仙台市で開催される
「東北ブロック老人クラブ
リーダー研修会」、「北海
道・東北ブロック活動推
進員事務担当者会議」へ
の参加要請があり、秋田
県から「平成24年度北海
道・東北ブロック老連協
議会」の幹事県報告があっ
た。

原稿等の募集

会員皆様からのお便り
や投稿をお待ちしており
ます。

クラブ活動や身の回り
の出来事、トピックス、
旅の思い出、俳句、短歌、
川柳等、どんなことでも
結構です。なお、編集の
都合で次号に掲載となる
場合もありますのでご了
承願います。

応募作品は、未発表の
ものに限りますがどうぞ
ふるってご応募願います。

応募は、ジャンルを指定
して郵送又は直接県老連
事務局へお願いいたしま
す。必要事項として応募
者の氏名、所属老連名を
明記願います。

・応募受付期間
随時(ただし11月末及び
5月末の年2回の到着時点
でそれぞれ取りまとめ選考)

・応募・問い合わせ先
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目二番三号
自治会館3階 宮城県社会福祉協議会内
財団法人 宮城県老人クラブ連合会 あて
電 話 022(223)1156
FAX 022(223)1161

事務局職員の異動

4月30日 退職
主事 高橋 寿美子
6月1日 採用
主事 伊藤 悦美

みやぎ東西南北

頑張っています！
県老連の仲間たち



写真-1「総会」参加者 23 名

宮城県七ヶ浜町
菖蒲田浜老人仲よしクラブ

東日本大震災（特に津波による災害）で、菖蒲田浜行政区内の家屋80%が甚大な被害をうけた。

3・11以後、メンバーは3か月間の避難所生活を送った。そして、そのあと町内7か所の応急仮設住宅に分かれて生活している。

そのような状態にあったので、老人クラブ活動が全て活動停止となった。

その年の6月14日に、町行政課と町老連に「仲良会」の解散届を提出した。

震災から8か月経過した、11月頃、元会員から「震災前のコミュニケーションを取り戻したい」との声が多くなり、老人クラブ再建の要望が元会長に寄せられた。

それを受けて、元会長が苦勞して、設立準備会が開催できるまで、漕ぎ着けた。

そして、平成24年3月27日、七ヶ浜町中央公民館において、設立総会を開催し、参加者全員の賛成を得て「仲よしクラブ」の設立が承認された。現在、会員43名が元気に事業活動を展開している。

○ 平成24年度の主な活動は県老連大会（会場・七ヶ浜大会）を七老連と協調して、成功裡に終了した。また、単老独自の主な活動は、「花見会・芋煮会・公民館周辺除草作業・グルメ料理移動研修会・新春祝賀会・友愛（家庭訪問）」を実施した。その結果、応急仮設住宅やアパートで、生活している会員相互の、「多くのコミュニケーションと絆が強まった」などの成果があった。

○ 平成25年度の活動は年度事業活動計画に基づいて、「総会・写真1」を実施して活動内容を確認すると共に、役員会で活動内容を具体的に話し合っている。

主な活動として3点（A・B・C）挙げると。

A「料理教室・写真2」を開催したところ、見事な出来上がりで、それを食べたところ、とてもおいしいとの感想でした。

B「編み物教室・写真3」では各自の好みの色の毛糸で手提げ袋などを、楽しく製作しています

C「お茶飲み会・写真4」



写真-2「料理教室」参加者 25 名



写真-3「編み物教室」参加者 10 名以上



写真-4「お茶飲み会」参加者 10 名以上

4「は老人福祉センター（浜風）の施設（公民分館建設計画中の為）を使用する現状です。そこに会員達の好みの菓子や果物を持参して、会員相互の情報を提供して、コミュニケーションを図ると共に、会話する貴重な場所になっています。平成25年度がスタートしたばかりですが、今後は県老連及び町老連の指導と支援を受けながら、老人クラブの目的である「仲間づくり」「健康づくり」「生きがいづくり」を目指して、多彩な活動を展開してまいりますので、関係各位のご協力を宜しく、お願い申し上げます。（慶長由男）

防ごう、生活不活発病

(独) 国立長寿医療研究センター
生活機能賦活研究部 部長
宮城県生活不活発病予防アドバイザー・医師

大 川 弥 生



東日本大震災の後に「生活不活発病」という言葉を聞くことが増えてきたのではと思います。

これは、名前の通り、「生活が不活発になった」とことが原因で、全身の体や頭のさまざまな働きが低下する病気です。

「体も頭も、使わないとなまる」ということは、いわば常識です。しかしそれが、ふつう考えているよりもはるかに強く起こってくるし、うつかりしている「寝たきり」にまでなってしまうか知らない、ということはありません。

東日本大震災での発生状況

生活不活発病は、東日本大震災で残念なことに非常に多くの方に発生してしまいました。

例えば宮城県南三陸町で、昨年10月（震災1年7ヵ月後）に40歳以上の全町民で生活機能調査を行った結果、震災前は元気だった高齢者3,681名の29.2%が震災後歩行困難になり、回復しないままであることがわかりました。これはその1年前（震災7ヵ月後）の23.9%よりも増えていました。ということとは、今後にも更に発生してくる可能性があるとということです。この歩行困難の主な原因は、ケガや病気ではなく生活不活発病でした。

このような結果が出ると、よく「(応急)仮設住宅が問題だ」といわれますが、仮設住宅だけでなく

く、自宅、それも津波の来なかった地区の方にも起こっていました。また町外のみなし仮設や親類宅に住んでいる人では、仮設住宅と同程度の低下がみられています。

「することがない」が原因

大事なことは、災害の後に生活不活発病になるのは、仕方のないことではなく、本当は防げるはずのものだということです。

震災時に「生活が不活発」になる原因を調べてみると、「することがない」が一番でした。

「することがない」とは災害のために、日ごろ行っていた仕事、家事、趣味、スポーツ、地域での付き合いや老人クラブなどの活動や様々な行事がなくなることで、つまり「社会参加」の低下です。

災害時に生活不活発病

が起す因果関係を図に示します。大きな原因として「することがない」「遠慮」「環境」があります。そしてこれらは図の矢印のように互いに関係しあっています。

「することがない」の中で「動かない」ことは一番大事なので、太い矢印で示しています。震災の後、仕事や趣味や近所付き合いをやめて、ほとんど家にいて、生活が不活発になっている場合が多いのです。

「遠慮」は本人だけの問題でなく、社会通念が大きく影響しています。例えば「この大変な時に集まりやスポーツをするなんて」と周りの人が思うのではないかと、つい控えてしまうことです。家族が周囲の目を気にして控えさせることもありえます。このように「遠慮させる」環境も問題なのです。

「環境」の影響には、周囲の道が危なくて歩けない、仮設住宅内が狭い、などの「物的環境」があります。

しかし、それだけでなく「人」の接し方や態度、すなわち「人的環境」も大事です。

なかでも支援の仕方が大きな問題です。支援者が「やってあげるのがよいことだ」と思って、「上げ膳据え膳」で、本人のやれること、やりたいことまでやってあげてしまうことの悪影響も大きいのです。これは「遠慮」を生む原因にもなります。

平常時にも起きていた

実は生活不活発病は災害時だけでなく、平常時にもよく起きているものです。特に高齢者に起こり易いのです。

生活不活発病の原因は、「生活が不活発になったこ

と」です。これは、毎日の、朝から晩までの生活が不活発だということ、その原因は色々です。

高齢の方で、退院して病気が治ったはずなのに、だんだん元気がなくなったり、風邪をこじらせて寝ていたらいつの間にか歩けなくなった方を、耳にされたことはありませんか。

定年後に家にばかりいて足腰が弱った人、息子夫婦と同居してから体が弱った母親、脳卒中の後、一度はうまく歩けるようになったのに、再び歩けなくなった人などもあります。

「病気の後だから仕方ない」「年だから仕方ない」と思っていることが、実はこの生活不活発病であることが多いのです。

これらに共通しているのは「生活が不活発になった」ことです。それが手足をはじめ、全身の機能

を弱らせたのです。

「楽しく充実した生活」で自然と体を動かす

「生活不活発病は防ぐこと（予防）も、起こってきたのをよくすること（改善）もできます。その基本は「活発な生活」を送ることです。この「活発な生活」とは、特別の「筋トレ」や体操をすること

ではありません。仕事や趣味や地域活動などの「すること」のある、「楽しい充実した人生を送ること」で自然に生活が活発になり、手足を動かし頭を働かす機会が増えること」が予防・改善の基本です。

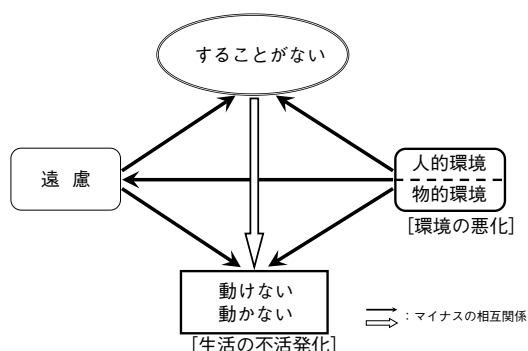
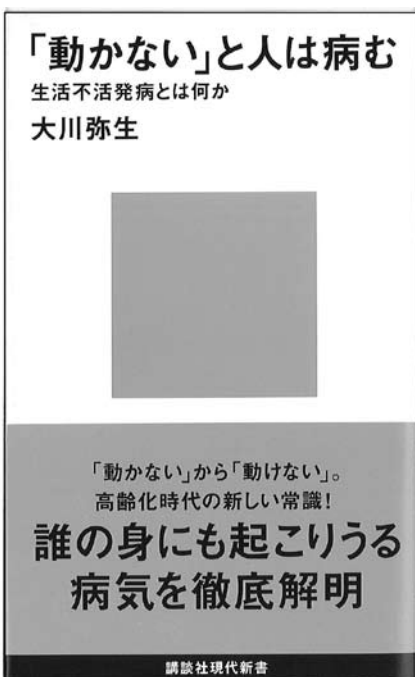
これはまさにこれまで老人クラブが活動として行ってきたことではないでしょうか。

それを生活不活発病の予防・改善という観点からもう一度整理して、震災後の取り組みを考えていただければ大きな効果

があがると期待しています。

災害時のこととしてだけでなく、今後のことも考えて取り組んでいたければ、生活不活発病の予防・改善のために老人クラブの果たす役割は大きいのです。

紙幅の制限もありますので、詳しくは拙著（『動かない』と人は病む―生活不活発病とは何か―講談社現代新書）災害時・平常時ともに具体例を挙げて述べている）をご覧ください。



災害時に「生活の不活発化」を生む原因とそれらの相互関係

マナーアップみやぎ運動で取り組んでいる下記の運動を推進し みんなの力で交通事故のない安全・安心な宮城県をつくりましょう！

【期間を定めて行う交通安全運動】

- 春の交通安全県民総ぐるみ運動
期間 4月6日から4月15日（10日間）
- 夏の交通事故防止運動
期間 7月21日から8月20日（30日間）
- 自転車安全利用推進運動
期間 9月1日から9月30日（1か月間）
- 秋の交通安全県民総ぐるみ運動
期間 9月21日から9月30日（10日間）
- 夕暮れ時の交通事故防止運動
期間 10月15日から11月30日（45日間）
- 冬道の安全運転1・2・3運動
期間 12月1日から3月31日（4か月間）
- 年末年始の交通事故防止運動
期間 12月15日から1月15日（1か月間）

【日を定めて行う交通安全運動】

- マナーアップ強化日 毎月1・15日
- 高齢者交通安全の日 毎月1日
- 自転車交通安全の日 毎月15日
- 飲酒運転根絶の日 5月22日
- 飲酒運転根絶運動の日 毎月22日
- マイカー使用自粛の日 毎月5・15・25日
- 交通事故死ゼロを目指す日
4月10日・9月30日

ケガの 老人クラブ傷害保険のご案内

平成24年7月1日改定

〈平成24年6月1日以降のお申込みから適用〉

クラブ活動型

クラブの行事や活動によく出かける
という方におすすめ

年間掛金
500円

クラブ活動中とその往復途上のケガを補償

年間掛金	クラブ活動型 500円	
ケガをしたときの状況	活動中のケガの場合	活動中以外のケガの場合
死亡保険金	50万円	補償なし
後遺障害保険金	50万円	
入院保険金日額(注) (1事故につき30日限度)	1,000円	
通院保険金日額 (1事故につき30日限度)	650円	

さらに充実補償の **1,000円** **2,000円** もあります。

総合型

24時間いつでも、どこでもケガが心配
という方におすすめ

年間掛金
3,500円

日常生活全般のケガを補償

年間掛金	総合型 3,500円	
ケガをしたときの状況	クラブ活動型 活動中のケガの場合	24時間型 活動中以外のケガの場合
死亡保険金	50万円	115万円
	165万円	
後遺障害保険金	50万円	—
	50万円	
入院保険金日額(注) (1事故につき30日限度)	1,000円	750円
	1,750円	
通院保険金日額 (1事故につき30日限度)	650円	500円
	1,150円	

さらに充実補償の **5,000円** **10,000円** もあります。

(注)手術保険金のお支払い額は、手術の種類に応じて
入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

☑ 総合型のクラブ活動中のケガの場合は、**白 地** + **薄いグレー** の合計 **黒 色** の補償額が支払われます。
☑ 総合型のクラブ活動中以外のケガの場合は、**薄いグレー** のみの補償額が支払われます。

全国老人クラブ連合会 **保険係**

03-3597-8770

受付時間 9:30～17:30
(土、日、祝祭日休)

〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 電話番号 03-3597-8768
FAX番号 03-3597-8767

〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 電話番号 03-3515-4144

●この広告は老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険・普通傷害保険)の概要についてご紹介したものです。詳細は、「募集チラシ(平成24年7月1日始期以降用)」「重要事項説明書」「ご加入の際の注意事項」をお読みください。ご不明な点等がありましたら、取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。全老連保険保ホームページ(<http://www.senior-ltd.com/>)でもご確認いただけます。

12-T-00436 平成24年3月作成